

山口東京理科大学薬学部設置促進
並びに利活用調査特別委員会記録

平成29年3月9日

【開催日】 平成29年3月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後4時6分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	吉 永 美 子
委員	岩 本 信 子	委員	大 井 淳 一 朗
委員	杉 本 保 喜	委員	中 村 博 行
委員	山 田 伸 幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾 山 信 義	副議長	三 浦 英 統
----	---------	-----	---------

【執行部】

市長	白 井 博 文		
総務部長	今 本 史 郎	成長戦略室長	大 田 宏
成長戦略室副室長	大 谷 剛 士	成長戦略室技師	國 川 恵 子
成長戦略室職員	平 田 崇	成長戦略室職員	石 津 賢 一
監理室長	中 本 勝 裕		

【事務局出席者】

事務局 長	中 村 聡	主査兼議事係長	田 尾 忠 久
-------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第44号 山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟機械設備工事)請負契約の締結について(成長)
- 2 議案第45号 山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟電気設備工事)請負

契約の締結について(成長)

3 議案第46号 物品の購入について(成長)

午後2時開会

長谷川知司委員長 ただいまから山口東京理科大学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を開催いたします。本日の審査内容は、お手元の資料にありますとおり議案第44号山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟機械設備工事)請負契約の締結について、議案第45号山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟電気設備工事)請負契約の締結について、議案第46号物品の購入についてであります。これについて執行部の説明をお願いいたします。

白井市長 よろしく申し上げます。担当の部が成長戦略室ですので、成長戦略室長あるいは成長戦略室の副室長に説明させます。よろしく申し上げます。

大谷成長戦略室副室長 成長戦略室の大谷でございます。よろしく申し上げます。一括で説明しましょうか、それとも・・・。

長谷川知司委員長 44、45号を先にしていただきましょうか。

大谷成長戦略室副室長 かしこまりました。議案第44号山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟機械設備工事)請負契約の締結について御説明いたします。これは、山陽小野田市立山口東京理科大学に平成30年4月に薬学部を新設するため、薬学部校舎3棟、A棟、B棟、C棟を建設することとしていますが、このうちA棟及びB棟に係る機械設備工事に着手しようとするもので、去る2月8日に指名競争入札を行いましたところ、1社が辞退され、2社が応札されましたが、低い金額で入札された業者の入札金額は12億8,000万円で、調査基準価格14億3,550万円を下回っていましたので、契約の内容に適合した履行が可能かについて調査を行いました。調査の結果、契約の内容に適合した履

行が可能であると判断いたしましたので、13億8,240万円をもって山口東京理科大学薬学部増築工事(A,B棟機械設備工事)三建設備工業・嶋田工業特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、当該工事について、落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。工事代金につきましては、平成28年度分が5億5,290万円、平成29年度分が8億2,950万円となっています。工事期間は、本契約の締結後から平成30年2月28日までとなっています。

続きまして、議案第45号山口東京理科大学薬学部増築工事(A,B棟電気設備工事)請負契約の締結について御説明いたします。これは、山陽小野田市立山口東京理科大学に平成30年4月に薬学部を新設するため、薬学部校舎3棟、A棟、B棟、C棟を建設することとしていますが、このうちA棟及びB棟に係る電気設備工事に着手しようとするもので、去る2月8日に指名競争入札を行いましたところ、1社が応札され、その入札金額は7億1,000万円で、調査基準価格7億6,212万円を下回っていましたので、契約の内容に適合した履行が可能かについて調査を行いました。調査の結果、契約の内容に適合した履行が可能であると判断いたしましたので、7億6,680万円をもって中電工・太陽産業共同企業体が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、当該工事について、落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。工事代金につきましては、平成28年度分が3億670万円、平成29年度分が4億6,010万円となっています。工事期間は、本契約の締結後から平成30年2月28日までとなっています。議案第44号、45号につきましては、配布しております参考資料の1ページから4ページに資料として付けさせていただいております。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司委員長 執行部のほうの説明が終わりました。質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

山田伸幸委員 44号、45号とも金額が多い割に指名業者が少ないんですが、指名そ

のものは何社ぐらいされたんでしょうか。

中本監理室長 機械のほうについては3社の、これ公募ですけども、3社の応募がありました。電気設備についてはですね、1社、1グループの応募がございました。以上です。

山田伸幸委員 これは内容を示して公募されたということなんでしょうか。

中本監理室長 仕様そのものはですね、公募時点では分かりません。けれどもA、B棟の電気設備工事ということで条件を付けて公募します。同じく機械設備についてもA、B棟の機械設備ということで公募かけております。以上です。

山田伸幸委員 仕様は出されないとかこういう金額が出ないと思うんですが……(発言する者あり)そういうことでしょ。やっぱり応募があった時点で仕様書を見せて、それで応札されるっていうことですよ。

中本監理室長 公募の時点では仕様はまだ見せておりませんが、その後に仕様書と一緒に出して、それから見積り期間を設けて入札をしております。先ほど3社と1社と言いましたのは、公募の時点での応募総数、応募の数でございますので。以上です。

長谷川知司委員長 ちょっと待ってください。この公募っていうのはJVを組むための公募ですか。

中本監理室長 条件としまして、市内業者を含む共同企業体、JVの条件を付けております。そういう公募の仕方をこのたびの機械設備、電気設備については条件を付けてやっております。以上です。

山田伸幸委員 事前に問合せとか条件面での刷り合わせみたいな、そういった働き掛けと言いますか相談とか、そういうのはなかったんでしょうか。

中本監理室長 事前には当然、業者さんとの接触はもちろんございません。市の中で
こういう条件で公募しましょうよということで話しておりますので、業者さんとの接
点っていうのは全くないですね。

山田伸幸委員 では45号関係で、応募がありながら辞退というのが1社ありますよね。
これはどういう理由なんでしょうか。

中本監理室長 今の多分45号のほうでしょうね。電気のほうでしょうね。

長谷川知司委員長 いや44号。

中本監理室長 44。44ですか。(発言する者あり)それはですね、仕様書を配ってから
きちんと検討された結果、辞退されたということでございます。実際の理由につ
いては、当然私どもが聞けませんから、どういうことで辞退されたかっていうのは
分かりかねます。

山田伸幸委員 入札の会場には来られたんですか。

中本監理室長 入札日より前に辞退届を提出されました。

長谷川知司委員長 ほかございませんか。

山田伸幸委員 なかなか応募が少なくて競争になっていない、余りですね、競争という
ふうになっていないんですが、それであってもこの金額が非常に調査基準価格
を、この間ほとんどの入札が調査基準価格の設定より低い金額で応札されてき
ているわけですが、この44号関係は両者とも失格扱いのそういう金額なんです
が、これ何か理由は考えられますか。

長谷川知司委員長 山田委員、もう1回確認しますが、両者とも失格という形になりま

すか。(発言する者あり)44と45、両方言っているの。はい、分かりました。

中本監理室長 44号も45号も機械設備及び電気設備ということで、調査基準価格を設定しております。調査基準価格よりも下の業者さんについては調査をして、実際にやれるかどうかを判断して、適正な履行ができるということを成長戦略室のほうで確認していただいて、落札という格好になっております。

山田伸幸委員 その調査は2社とも行われたのでしょうか。それとも低い金額のほうだけ行われたのでしょうか。

平田成長戦略室職員 一応両者とも比較をしまして、基本的には主に重点的に見たのは低いほうを見ております。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。

大井淳一郎委員 今の話は44号だけですか。44の例えば何ていうかな、落札していないほうは調査していないでしょ。あくまでも基準価格を下回ったところだけ、44も45もっていいことですか。

平田成長戦略室職員 44も45号も同様に全社とも見ておりまして、主に重点的に見たのは低いほうを重点的に見ております。

大井淳一郎委員 44号につきましては、およそ1億5,000万ぐらい一応調査基準価格と開きがあるんですが、それでも大丈夫と判断したということなんですが、結局その大丈夫との判断の基準っていうのはどこにあるのでしょうか。

平田成長戦略室職員 基準というのは特に定めていないんですけれども、設計書、当方が作りました設計書を比較したところ、機器関係、機器類がかなり安く入っております。工事費そのものの人件費に関わるものにつきましてはむしろ私のほう、市のほうが逆に低くなって、とんとのレベルだったんですけれども、機器類

がかなり低い金額で入っていた、これにつきましては各業者さん呼びまして、ヒアリングをした結果、これは全国でやはり500億、700億の仕事を全国的にやっておられまして、それについてのスケールメリットだと、スケールが大きいので安く入るんだということでの回答を得ております。

山田伸幸委員 具体的にどういった設備なんでしょうか。機械設備。スケールメリットというふうに言われたんですが、ほとんどこういったものっていうのは特注関係になるんじゃないんですか。そうではないということでしょうか。

平田成長戦略室職員 主には空調機器であるとか換気設備であるとか、既製品を主に使っております。ですからこれらについての価格っていうのが大きいところを占めておまして、それに対してすごく定価ベースから比較するとすごく低い額で金額が入れられておるといことでございます。

山田伸幸委員 それはやはり、大手さんが独自に持っておられるものが全国的な展開によってこの山口東京理科大学の校舎についても適用できるということですね。この換気設備及び空調設備というのは、これは普通に考えてもどの業者でもできそうな気がするんですが、これはやはり大手しかできないんでしょうか。

平田成長戦略室職員 大手しかできないということではなくて、やはり大手が入ってくる価格、これが地方価格よりも格安な額で製品等も示しておりますけども、一応それが格安に入ってきていたということでございます。

長谷川知司委員長 ほかはありませんか。

大井淳一郎委員 45号につきましては1社だけの入札ということで、競争原理が働いていないんですが、これは問題ないということでしょうけど、その理由についてお答えください。

中本監理室長 電気の関係なんですけども、公募時に業界紙及び本市のホームページ

ジ等で広く全国に応募者を募っておりまして、競争性は当然そこであると思いますし、これに応じないということは、競争に参加する利益を放棄したということで、競争に敗れたと。その時点で競争に敗れたということと考えております。よって、1社での入札をすることは問題ないというふうに考えております。

大井淳一郎委員 その原理というのは普遍的なものなんでしょうか。それだったら入札する意味がないのかなど。公募したけど来なかったら、手を挙げなかったらもう競争を放棄したと今言われましたが、ちょっと今の御説明だとほかの入札との整合性についてちょっと違和感を覚えるんですがいかがでしょうか。

中本監理室長 これは全国的に広く、全国の業者に応募してくださいよというふうに募っておるわけですので、JVの1社は市内業者というふうになっておりますけども、全国的に募っておりますので、競争に参加しようと思われる業者は、市内業者とお話されて、公募できるということで、普通であれば10社程度当然できると思われていたんですけども、1社しか実際には来られなかった、応募されなかったということで、その時点で競争に負けたということでございます。それと普通に監理室でやる入札は指名でやりますけども、そのときにはほとんどが市内業者だけで指名します。例えば、土木でもA、B、C、Dランクとありますけども、Bランク、Cランクの中で例えば10社おったら5社しか指名しないとか、Dランクで20社おっても全部を指名するということをしませんので、例えば20社のうち10社ほど指名したら、1社しか残っていない場合には、実際にはもう10社指名できるものですから、1社しか残らなかった場合には残りの業者を含めてもう1回入札するという格好でやっておりますので、薬学部の関係は全国的に募っておりますので、競争性は保たれておるということで、入札をしております。

山田伸幸委員 この電気設備工事ですか、これは2社とも市内業者の扱いじゃないですかね。

中本監理室長 中電工は準市内でありますけども、市内業者ではありません。公募時の条件として、市内に本社があるものを必ず共同企業体の1社に下さいよと。

残りは市外業者ということで、扱っておりますので中電工は市内に営業所はありますけども、本社が市内にないということで市外業者と市内業者の共同企業体ということでございます。

山田伸幸委員 これは市内業者だけでもできたんじゃないんですか。この工事というのは。違いますか。

中本監理室長 これは市内業者の年間の施工能力が予定価格と同じぐらい。全社合わせて同じぐらい。1年間のです。ということで市内業者だけでは非常に難しいというふうに判断しまして市外業者と市内業者の共同企業体で組んでの入札になりました。

山田伸幸委員 A棟の建築主体工事の場合は、市内業者同士のJVでしたよね。この電気でも市内業者同士のJVもできたのではないかと思うんですが、それは駄目なんですか。

中本監理室長 先ほど言いましたように、市内の電気業者、今市内の電気業者が8社おられますけども、1年間の8社全体の施工高が薬学部の電気工事と同じぐらいか、ちょっと薬学部のほうが大きい金額です。全部合わせてです。ということで市外業者と組んでいただくようになりました。それと先ほど言われました建築の関係ですけども、建築業者についてはA棟だけの金額と市内の建築業者の完工高全部合わせたら当然市内の業者合わせたほうがはるかに多いのでそれは市内業者と市内業者だけでもできるというふうに判断しておりました。

山田伸幸委員 それは公共の事業だけでそういうことじゃないんですか。それとも工事全体の入札参加申請の全体工事高を言っておられるのでしょうか。

中本監理室長 公共だけではございません。これは経営審査事項という、1年に一遍、県とか国とかに出す資料でございますけども、その資料によって判断しております。

大井淳一郎委員 関連になるんですけども、要は施工能力からすれば今回の工事のほうが市内業者の能力を超えているので、市内だけじゃJVは難しいと言われましたけど、そういうことになると、A棟はもっと能力を大きく超えていますよね。市内同士のJVがそもそも適正だったのかということになりませんか。その辺の整合性はいかがですか。

中本監理室長 先ほど言いましたように、A棟のほうの建築主体のほうは、市内業者だけの施工能力のほうが高いです。高いというか完工高は多いです。22億より多いです。そういうことで市内業者のほうだけでもオーケーとしています。電気のほうは市内業者の全体の施工能力を超えておるから市外と市内にしましたけど、建築については市内業者だけでも施工能力というか、施工高は多いから市内業者でやりました。

山田伸幸委員 今回非常に不思議なのは、A棟だけですかね、結局、調査基準に引っ掛からなかったのは。今回の44号、45号とも調査基準価格を下回るということで、B棟に至っては見積り合せでやらざるを得ないという状況で、工事価格そのものの設定がどうしても正しくされていなかったのではないかという考えを持たざるを得ないんですが、その辺はどのように考えておられますか。余りにも下回る金額のが多いというのはどうなんでしょうか。

平田成長戦略室職員 これは建築住宅課の発注工事も同様なんですけれども、県のほうから配布される単価に基づいて、それを設定しておりますので、標準といえ、市の発注する工事については考え方を同じにしております。

大井淳一郎委員 結局、A棟、B棟と今回の機械電気では工事の内容が違うんですが、根拠となる設計の基になるものというのは、県の同じもの。工事によって基準が違うわけではないんですよ。基本的には同じということですよ。そこを確認です。

平田成長戦略室職員 言われるとおり、全て同じでございます。

岩本信子委員 さっき機械設備のほうは調査したと。やはり大手が入られているから、それで備品なんかで安く入っているという説明を受けましたよね。電気のほうですけれど、これも調査価格、基準価格を随分と下回っているわけなんですけど、これもやはり調査はされたと思うんですが、中電工さんと太陽産業さんというのは、やはり地元という、私どもとしてみたらあるんですが、調査されてできるという判断ですか、これで、この金額で、その点はどうだったんですか。先ほど説明されたところは大手が入ると、やはり入る機械なんかも安く入るんだなというのが分かったんですけど、これは地元の、私たちにしてみたら思うんだけど、その辺、どういう調査をされたんですか。

平田成長戦略室職員 先ほどは機械設備ではなくて、電気設備も同じつもりで申しました。中電工さんというのは小野田営業所がここにありますので地元というイメージが非常に強いんですが、先ほど監理室長が申しましたとおり広島に本社を持つ準市内、ですから中国管内を全般的にやっている中電工さんでございますので、一応これは大手と同じような考え方で、同じくヒアリングをした結果、スケールメリット、部品の購入に関して、かなり物が安く入るということで、機械設備と電気設備は同様でありました。

大井淳一郎委員 今までのあれでいくと、結局、この二つの議案については県の算定に基づいて出した額が、ちょっとその基準よりも実際に応札したのが低かったから調査して、結局、大丈夫だから、今議案として出ているということなんですけれども、そもそも県の基準という以外に考えられなかったんでしょうか。結局調査して大丈夫というなら、大丈夫という額で最初から設定しておけば、そもそも調査基準価格を下回ることもなかったんじゃないかなと思うんですが、単純にそう思うんですが、いかかですか。県の基準だけが唯一の基準なんですか。

平田成長戦略室職員 数十年前の話なんですけれど、単価一つの構成については歩掛かりという名前のもんがありまして、例えば、物一つ買いに行くにいても、

靴のちび方とかガソリン代とかいうものが全部含まれて一つの物の単価になります。以前は市のほうでそれを調査して単価の一つ一つについて歩掛かりを設定してやったこともあるんです。最近ではそれに代わるものについて、県のほうから地方単価という形で、そういった単価表が配られるものですから、そういう労力、市のほうでやる能力もない、分かりやすく言えば諸経费率辺りも現場で掛かる経費が幾らであるとか、会社に掛かる経費が幾らであるとかいうのも、金額に応じて、今は計算式があるので、それを使っておりますけれども、これらについても各業者さんに照会を掛けても正確な数字が出なかったことから、諸経费率、あるいは複合単価という、そういった単価については県のものを採用させていただきまして、特殊な金物であるとかいうことにつきましては見積りを取るということもありますけれども、これについても、同じ金物についても、高いとか低いとかすごく差がありまして、どれが本当の価格かなというのもすごく悩みがあったことから、これは今のあい設計のほうに設計を委託しておりましたけれども、その辺の見積りの聴取につきましてはあい設計のほうにお願いいたしました。

山田伸幸委員 あい設計であれば全国的なそういう大手の単価というのは持っていた上で、見積もることができたのではないかと思うんですけれど、県のあくまでも県内の業者さんとか、その辺が中心になって、大手が全国的な展開で持っている部品の値段の違いとか、そういったものが反映されていなかったということによるんですか。

平田成長戦略室職員 確かにあい設計は全国的には展開しております、見積りの根拠となるものを持っておりますけれども、やはり山陽小野田市が発注する工事としては、建築住宅課、山陽小野田市として発注する工事として足並みをそろえて、取れないところはあい設計のほうに見積りを聴取していただいて、それを単価の参考にしたということがございます。

中村博行委員 いろいろ教えてほしいところもあるんですけど、まず、全国に公募されたということで、その時点で競争が発生しているんだという考え方なんですけど、具体的にはどういう形で全国に公募されたんですか。

中本監理室長 先ほども言いましたように業界紙、中建日報という業者さんですけども、毎日新聞を出していますので、その新聞に出していただきました。それと当然ホームページ等もありますし、告示も行っております。一番いいのはホームページが一番分かりやすいんですけども、新聞にはこういうことで山陽小野田市が機械設備、電気設備の公募をされておられますと、こういう条件ですという格好で新聞記事にも出していただいております。

中村博行委員 その業界紙の購読の割合というのは、どの業者も取っているということなんですかね。

中本監理室長 市内業者は当然、ある程度の大手は取っております。当然市外業者さんも大手なら、恐らく購読されていると思います。

山田伸幸委員 いずれの入札の場合も調査基準価格を下回ったというところに、そもその単価の設定が違っていたのではないかなという、いろいろ理由を言われるんですけど、違っていたとしか思えないんですよ。やはり全国的なデータというのはあい設計なり、あるいは東京理科大学なりが持っていたはずなんで、そういうのを参考にされるべきだったんじゃないかなと、でないともう何回も何回も同じような入札が繰り返されるということは、山陽小野田市自身の能力が疑われることになるんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 全てが低落ということじゃなくてA棟はまともに落札しております。地方の地元企業さんについてはまともに落札されたと。それから私もちょっと宮城県のほうに行っておりましたけども、宮城県でもやはり宮城県からそういった単価が出てきておまして、それに基づいて工事を発注しておりますし、これについては行政の手法の一つだというふうに理解しております。

大井淳一郎委員 今A棟はまともと言われましたけれども、あれは結局落札してないところは2社とも最低制限価格を下回っていますからね、まともかどうかは今どうか

なというところはあるんですけども、質問したいのは結局ほかの過去にも病院だとかごみとかいろいろな公共施設あったんですけども、こういったことごとく最低制限価格あるいは今回でいえば調査基準価格を下回ってというのはあんまり記憶ないんですよね。何でこの薬学部関係だけがことごとく下回るような、つまり設計価格が高くなっているのかなと思うんですが、今までの工事と今回の関連の工事の違いはどこにあるのでしょうか。

平田成長戦略室職員 特に違いはないというふうに考えております。

大井淳一郎委員 結果的にこう、だから過去の工事も同じように県の基準に従って設計したんでしょ。何で今回だけことごとく最低制限価格や調査基準価格を下回るのかというのがちょっと納得いかないんですよね。そこはどこが違うんですか、ほかの今までとこれが。設計が同じなんですか。

平田成長戦略室職員 考え方としては全て同じにしておりますので、低落の調査をした結果、大きな部品についてはオールジャパンの流通の中で安く物が入ってきている単価がそのまま入っていたという見積書からの見解でございます。

山田伸幸委員 考えられることの一つとして分離発注してますよね、A棟、B棟、機械設備、電気設備。これまでだったら病院とかごみ焼却場もこういうふうに分離して発注したんですかいね、まとめて発注しているんですかいね。これ分かりますか。

中本監理室長 病院については一括だったと思います。環境衛生センターの分は設計と施工が一緒という考え方でやっておりましたから、ちょっとことは違います。最近のこういった建築関係の仕事については分離発注が原則でございます。建築主体が一つの工事、電気が一つの工事、機械設備が一つの工事という発注の仕方が普通の、ごく一般的な発注の仕方でございます。

山田伸幸委員 ということは、病院は一括発注だったと。清掃工場は確かに川崎という

メーカーが設計から、その前の段階から入ってましたですね。今回だけ全国的な流れというかそういうことを主張されて分離発注だと。なぜこれが一括発注でなかったのかという説明がちょっと弱いかなというふうに思うんですが、どうなっているんですか。病院といってもこれもほんの二、三年前ですからね。

長谷川知司委員長 ちょっと確認ですけど、ごみのほうは能力発注じゃなかったんですか。

中本監理室長 病院は設計施工ですね。ごみの分については能力発注というか、そういう格好で設計も含めたもので発注しております。今回は設計についてはあい設計が設計して、施工については最近の分離発注方式を採っております。今の流れからするとこれがごく通常の発注方式でございます。

山田伸幸委員 以前ちょっと聞いた話ですが、今度山陽小野田市の山口東京理科大学については工期が非常にタイトでなるべくなら手を出さないほうがいいのではないかというふうな話が出て、ちょっとお聞きしたんですが、そういったことは今回のこの応募が少ないということとは関係ないですか。

白井市長 根拠そのものがですね、いい加減な世間の、いわゆるちまたの俗説でもってそれを前提にした質問は相当ではないと考えます。

長谷川知司委員長 よければ質問内容変えて。

山田伸幸委員 最初の部分を省きまして工期が非常にタイトなことによって、応募が少なかったと考えられるのかどうかということでお答えください。

中本監理室長 工期は十分ではないかもしれませんが、普通にあるというふうにご考えられて工期設定を成長戦略室のほうも考えられておると思います。それに従いまして、公募でいついつまでに工期はこうですと、これは30年2月28日というふうにしてございましたけど、それで公募してそれを考えられて、ゆっくりならや

ろうかというところはあったかもしれませんが、それは「かも」ですので私どもは分かりません。

岩本信子委員 電気設備のところでは先ほども指名競争入札でありながら1社であるというところで、全国に公募したから競争性は確保されているということをおっしゃったんですが、1社しかないって、公募して来られてそのときにこれ私、指名競争入札の参加基準というのがよく分からないんですけど、例えば比較するものがないわけですよ、結局。1社しかないということになると。調査価格というので一応基準価格ってされているんですが、随意契約とかそういうふうに戻すということはないんですか、どうなんですか。指名競争入札を設定しているからそれですか、この1社しかないからそれしかできないということなんですか。ちょっとその辺の説明してください。随意契約しても私は比較する、ほかの業者とあって比較するような形がとれなかったのかなと思っているんですけど、どうでしょうか。

中本監理室長 予定価格については、適正なものでありますので、調査基準価格も適正なものから調査をするような価格までの調査基準価格も適正でございます。それを下回っておるから調査したということで、その結果、適正であるというふうに判断したので落札決定したということでございますので、価格が1社であったから安い高いというものではございません。

杉本保喜委員 非常にベーシックなことをお尋ねするんですけども、このたびの薬学部を造るということについては早い話、こちらの山陽小野田市においては基礎的なものがなかったというふうに言えると思うんですよ。それで理科大の薬学部のほうからある程度こういう実験施設についてはこういうようなものが要るんだよという話等聞かれて、積み上げてきたんだろと思われるんですけども、このたびの予定価格よりも下回っている分についてはそういうような積み上げたものの中で補えるという判断をしたということで解釈していいんですかね。

平田成長戦略室職員 発注につきましては一応単価抜き設計書というのを業者さんにお配りするんですけども、数量と項目数量を記載したものをお配りしております。

これについて入札に臨んでくださいということでやっておりますので、この単価抜き設計書というものは図面に記載されておるものを、そのまま項目と数量をまとめたもの、つまり単価を入れれば数量掛ける単価で合計が出る。その積み重ねということでやっておりますので、これについては網羅、工事を進める分についてはこれを変えてくれ、あれを変えてくれというのは工事については付き物なので、あるかもしれませんが、それに基づいて額面を入れるということについては十分できたというふうに思っております。

吉永美子副委員長 まず1点目お聞きしたいのが、^{かし}瑕疵担保の問題ですけど、これは先日頂いた公共工事請負契約約款ということの適用と、このたびも、ということよろしいのでしょうか。

平田成長戦略室職員 約款に基づいて進めたいというふうに思っております。

吉永美子副委員長 そうすると2年ということよろしいですね。

平田成長戦略室職員 よろしいです。

吉永美子副委員長 このたび44号、45号ともに調査基準価格を下回っていて、先ほど御答弁で調査の結果というのは、契約の内容に適合した工事が可能であると判断をしたということですが、その判断基準というものは定めていないということだけでも判断したということは責任という部分では、どういうふうに明記がされているのかというところなんですけど、その調査をした結果報告書みたいな、要はきちんと責任とって調査をしたんだけど、大丈夫ですということの責任というところはきちんと明確にされているのでしょうか。基準はないとおっしゃいますが。

平田成長戦略室職員 基準は明確にないというのは単価に関しての基準が定められていないということでありまして。一応先ほど申しましたように単価抜き設計書の中には項目、型式等々を書いてございますので、それに基づいてそのとおりの製

品が入っているかどうかというのは今から現場を監理していく我々の役目でございます。物の担保につきましても、それからチェックにつきましても調査項目についてこういうふうに調査をしたということで報告として成長戦略室長のほうから監理室のほうに文書でもって届けております。

吉永美子副委員長 これから仮に可決されたとしてチェックをしていくとおっしゃいますけれども、そのチェックの予定というのをきちんと作っておられるんですか。いつこうしていくという予定表というものはあるんですか。

平田成長戦略室職員 これ工事の工程によって大体二、三か月ぐらい前に通常なんですけれども、二、三か月前を読んで図面を見たり、これが入ってくるなというところでやっております。具体的にそれは予定表として何日頃というのは言えるんですけれども、これについては何日という定めは未確定のまま直近までいっております。物が入ってきますと、入ってきたものに対して型式、品番、数量これについては現場で確認をしますし、数量も確認をします。取り付けた後でないと分からない例えば空調機器であるとか、ということについては空調の天井を見上げながら、蓋をはぐりながら型式を確認して一つ一つをやっております。

吉永美子副委員長 このことはこれまでもきちんと行政の責任として建築された後、チェックを入れておられたと思うんですけれども、そういった相手に対して2年とか大きいのは10年とか、そういうふうな約款として定めているのであればいつこういうふうにチェックをしてこうであったとかいうそういう時系列的な行政として残したものというのはこれまでもあり、これからのあるんですか。きちんと残していくんですよね。

平田成長戦略室職員 これは検査記録ということになりますけれども、これができている、ペーパーとして残っている現場と残っていない現場というのが過去にはございます。検査記録がある現場とない現場というのが恥ずかしい話になるんですけれども、それは存在します。

吉永美子副委員長 それはやはり^{かし}瑕疵担保をうたっている以上、問題だと思うんですけども、これからそういったことはきちんと改善をしていただけるということによろしいでしょうか。

白井市長 吉永議員の御指摘はもっともです。そのように今日から改善させます。

山田伸幸委員 かなり大掛かりな工事で一括発注でないということは、どこかが全体の監理をする、これ当然経過からすると市がその全体の監理をしなくちゃいけないというふうに思うんですが、今市の体制で設計どおり行っているかどうかを監理しながら、あるいは現場の監理もしながらというのが十分できるかどうか、その辺はいかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 大変不安に感じておりますけれども、これはやっていくべきことだというふうには考えております。

山田伸幸委員 それは建設部辺りがやるのか、それとも成長戦略室でやっていくのか。成長戦略室でやるにすれば、一級建築士が足りないような気がするんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司委員長 これについては監理委託出しているんじゃないですか。

大田成長戦略室長 業務として当然監理委託は出します。ただそれだけではなくて、発注者としての責任において市のほうの職員でもきちんと監理をするということです。

長谷川知司委員長 ちょっと私から確認させてもらいます。このたびの入札制度そのものを見ますと、建築本体も含めましてイレギュラーなところが多々あります。特に指名業者数が少ない、これにつきましてはそのような公募の仕方をされていらっしゃると思います。その意図をお聞きします。

中本監理室長 全体的に市内業者が必ず入ることといったようなJVで組んでやっておりますけれども、業者数としては2社とか3社とかを想定していたわけではなく、それ以上の業者数を当然想定しておりました。実際に問合せ等はございましたけれども、いろいろ考えられて応募を取りやめたという業者さんもおられるようです。ですから建築であれば3社、機械であれば3社、電気であれば1社というふうになりましたけれども、それはたまたまそういうもろもろを考えられて、応募を取りやめられたということではあるとは思いますが。これは例えばよその地区での建築ラッシュといいますか、東京オリンピックとかいろいろございましょうし、九州でも熊本地震の関係もございましょうけれども、その辺の関係もあるのかもしれませんが。ですけれども、市としましては2社、3社を想定していたわけではございません。

長谷川知司委員長 質問繰り返しますが、建築業者においては、Aランク業者は9社いないと思います。それから電気業者も先ほど8社と言われました。機械業者はそれ以上、9社以上おるかもしれませんが、そうした状態の中で9社というものはなから下回るっていうのが見えたような公募の仕方をされていらっしゃるんですね。その意図をお聞きしたいんです。

中本監理室長 建築におきましては、A等級、B等級っていうふうに、どちらでも入れるような格好にしておりますので、14社おります。機械につきましてはAランクで10社おります。電気につきましては8社しかおりませんが、少なくともそのぐらゐの数が出てくる可能性は十分にあったというふうに考えております。

山田伸幸委員 先ほどの説明だと、8社寄ってたかっても今回の工事金額に及ばないという説明だったんですが、となると先ほどの説明と少し違ってきているんじゃないでしょうか。

中本監理室長 8社が一つになっても工事高が足りないと言っただけで、大手さんと組めば、大手さんは桁違いに大きいわけですから、それは十分にできると思いますので、全体の8社が集まってもその完工高に足りないっただけで、それぞれ

分かれてくればそういうことはないと思います。

山田伸幸委員 にもかかわらず1社しか応募がなかった、応札されなかったということは、やはり何らかの公募条件そのものに無理があったのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

白井市長 私、こだわりがですね、共同企業体の中に地元業者を必ず入れることと、これを条件として監理室に示しました。それが一定の制約にはなっていると思います。

岩本信子委員 確認させていただきますが、では条件の中に市内業者が入らなくてはいけないということで窓口が狭くなったって申しましょうか、そういうふうにして考えてよろしいんですか。

中本監理室長 可能性としてはあるかと思いますが、あくまでも可能性ですよ。以上です。

長谷川知司委員長 建築主体におきましては先ほどB社、C社と言われましたけど、施工能力から見ればやはりB社、C社は困難な場合が多々あると思います。最高でもA社が入って4社か5社ということでの指名業者数になると思いますけど、それよりもやっぱり市内を優先したということの回答だと思います。ほかございますか。ありませんか。ここで質疑、ないようですので討論に入りたいと思います。討論については44号、45号別々に行いたいと思います。では、議案第44号について、討論のある方。

山田伸幸委員 このたびの契約と言いますか、入札指名業者数が非常に少ないという懸念はあるんですが、正規の入札が行われました。ただし、その応札価格が調査基準価格をいずれも下回るというところで、この設定金額そのものにやはりまだまだ何か問題があるのではないのかということ指摘しまして、一応賛成とさせていただきます。

長谷川知司委員長 討論はございませんか。「なし」と呼ぶ者あり)では議案第44号について採決したいと思います。議案第44号、山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟機械設備工事)請負契約の締結に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

長谷川知司委員長 はい、全員賛成ということで可決すべきものと決しました。では次、議案第45号、山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟電気設備工事)請負契約の締結について討論のある方お願いいたします。

山田伸幸委員 これも議論を通じてやはり1社しかなかったというところで、非常に大きな何か公募における問題点があるのではないかなということを考えざるを得ないんですが、しかもこれも調査基準価格を下回るということでもありますので、何かしら山陽小野田市の今回の山口東京理科大学に関わる入札における単価設定に問題があるのではないかなということを指摘しつつ、賛成といたします。

長谷川知司委員長 ほか討論はございますか(「なし」と呼ぶ者あり)討論ございませんので、議案第45号、山口東京理科大学薬学部増築工事(A, B棟電気設備工事)請負契約の締結に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

長谷川知司委員長 全員賛成ということで、議案第45号は可決すべきものと決しました。じゃあ次、議案第46号物品の購入について。これについて執行部のほうの説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 それでは、議案第46号物品の購入について御説明いたします。現在、平成30年4月に山陽小野田市立山口東京理科大学への薬学部

開設を目指して薬学部校舎等の施設設備の整備を進めていますが、これは、山口東京理科大学薬学部研究機器類整備事業として薬学部の教育研究に必要な研究機器類の整備を平成29年度から平成31年度の3か年にわたり行おうとするものであります。当該事業の業者選定につきましては、指名競争入札の方法により決定することを予定していましたが、研究機器類の整備は、単に物品を納入し、据え付けるだけでなく、物品の納入・設置工程表及び配置図の作成、校舎の建設と密接に関係することから建築主体、電気設備、機械設備の請負業者との調整、薬学部教員採用予定者とのヒアリング、文部科学省への薬学部設置申請に関する支援業務に対応できることが必須条件となります。さらに、定められた期間で、整備計画どおり確実に事業を実施していかなければならないため、他大学における類似事業の実績、経験が必要となりますが、これらの要件が求められる当該事業に対応する登録者名簿の項目がなく、有資格者がいないため、指名競争入札の方法により業者の決定をすることができませんでした。当該事業は、山口東京理科大学薬学部の研究機器類の物品を購入するものですが、その整備に当たっては、建築主体、電気設備、機械設備の工事と密接に関係していることから、今年3月末から4月に掛け、建築主体による基礎の掘り方工事が始まりますが、これに伴い、地中のコンクリート工事が開始されます。この工事に着手する際には、研究機器の設置に必要な給排水や特殊ガス、電気設備工事に必要な配管設備のつなぎ込みができるよう、事前に施工図という配管図を描き作図上でチェックしておかなければなりません。このため建築主体工事、電気設備及び機械設備工事の基礎施工図の作成に併せて備品業者を同時期に決定しておくことが業務を進める上で必須となります。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当すると判断し、見積り合せにより業者選定を行うこととしました。見積りを依頼する業者につきましては、十数社の中から当該事業の業務内容に対応できる業者として、株式会社紀伊國屋書店広島営業所、丸善雄松堂株式会社広島支店、株式会社島津理化広島営業所の3社を選定いたしましたが、1社が辞退されましたので、2社による見積り合せを行うこととし、平成29年2月23日、両者立会いの下、見積書を開札し、低い金額を提示した業者と契約を締結することといたしました。

見積り合せの結果、15億7,896万円をもって株式会社紀伊國屋書店広島営業所と契約を締結することといたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、当該事業について、株式会社紀伊國屋書店広島営業所と物品購入に係る契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。各会計年度における支払限度額につきましては、平成29年度分が13億4,211万6,000円、平成30年度分が1億5,789万6,000円、平成31年度が7,894万8,000円となっています。以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

長谷川知司委員長 今、執行部の説明が終わりました。議員からの意見を。

山田伸幸委員 地方自治法施行令を持ち出されたんですが、緊急のということは改めてこの工事だけで、入札可能業者の募集をするということができないということなんでしょうか。ほかに理由があるんでしょうか。

中本監理室長 先ほど大谷副室長が申しましたように、特殊な業務を含んでおりますので、当然うちの登録種目にございませぬ。登録種目がないということは監理室での入札はできませんので、成長戦略室のほうに監理室での入札はできないというふうにお答えをしております。その結果、一般競争入札等、成長戦略室のほうでやられることもできましようけれども、一般競争入札っていうふうになると、当然期間も掛かりましようからその辺を考えられて成長戦略室のほうで緊急を要するというふうな格好で十数社の中から3社を示されて、見積り合せという格好で入札方式に近いやり方で見積り合せをやられたのだというふうに考えております。

山田伸幸委員 成長戦略室はどのような見解なんでしょうか。

大田成長戦略室長 当然、地方自治法で、地方公共団体が契約の相手方を決定する場合は入札によることっていうのが、競争入札により決定することっていうのは大原則ですから、指名競争入札をしていただきたいと思います、打診をしております。

たところ、先ほど来、特殊な業務であることから、そのような業者登録名目がないということで指名競争入札がないという答えでした。ではこれから何て言うんですかね、そのような項目を設けて業者を登録させる、あるいは若干何て言うんですかね、手法を示して応募をしていくという形になると、不測の時間を要するということになります。それならば先ほど副室長が説明しましたように、建築主体、電気主体、機械設備の工事と密接に関係しておりますから、基礎工事に入る前に配管施工図等ができて準備に入らないといけないというのに間に合わないということで、それで全国でこのような実績がある業者を当たったところ、ほとんど3社に集中されたんですね。その代表的な3社に全てお声掛けをして全て見積り合せに応じていただけるかというお問合せをした結果、2社が応じていただいたということです。もともと実はこの薬学部の研究機器類の契約について、どのような手法でやるのかっていうのをこれまでの大学に問合せをしたんです。今回でも3,500点余りの備品が、小さいものまで入るとありますので、これらをどのように選定して契約をして据え付けていったかというのが不思議であったので、先行している大学に全て問い合わせたんですね。それは公立、私立関係なくランダムに、そうするとほとんどのところっていうか、全てのところがやっていたのがこのようなコーディネーターとしての業者と契約をして、先ほど大谷副室長が言いましたような、単に備品を持ってきて据え付けるということではなくて、その備品の選定から研究室に置く位置の決定から、それは教授陣とヒアリングをして決定していくんですけども、それが決まった後、配管施工図を書いて、そして工事期間中もその施工図どおりになっているか、監理をしてっていういわゆるコーディネーター的な業者1社と契約をして、全てを済ましておくっていうことが分かりました。そのことが分かった上で監理室のほうに指名競争入札できるかっていう打診をしたところ、やはり山陽小野田市においてはそのような業者登録項目はないということで、無理だという回答が返ってきました。じゃあ一般競争入札というか、公募によりそれをやるとなると、不測の時間を要するということで、既に今、くい工事が行われていて、くい工事は5月31日の工期なんですけども、建築主体の議決をいただきましたから、工場内のプレキャストボードの生産が入ってくるんですね。大きな機器によってはその配管はプレキャストボードに穴を開けておかないといけないということもありますので、とにかく急いで備品のコー

ディネーター業務をやってくれる業者を決定しなければならないということで、見積り合せによる随意契約という手法を取らせていただきました。ただし、あくまでも見積り合せによる随意契約ですけれども、入札に準じて、競争原理を働かせないといけないということから、実績が集中している3社全てにお声掛けをして、そのうち2社が応じていただきましたので、その後の手続は全て入札に準じて、来ていただいて目の前で応札をしていただいて、目の前で開封するという入札に準じた手続をとりました。以上です。

長谷川知司委員長 ほかに質問ございますか。

杉本保喜委員 約3年間における支払限度額を決めていますよね。これはいわゆる分野別にくくっているのか、それとも建物とか、いわゆる用途によって分けているのか、それともそうじゃないよと3年間の比率でもってこの金額を分けているのか、その辺りはどうなんですか。

大田成長戦略室長 一学年定員120人全て薬学科、そして研究室が18ユニットあるという規模の中で、これまで設計会社の下請に入っているこの研究機器類のことが分かる業者、それからこちらの平田建築士、それから薬学部の新設に協力をしていただいている東京理科大学の二人の教授陣と何度も何度も協議を重ねていって、どれぐらいの備品が要るかっていう大まかな仕様書を作っていただきました。ただ、こんなことを言うとあれですけど、東京の教授陣たちの希望どおり言うと幾らお金があっても足りないんです。ですから、上限設定はこの金額以上はもう無理ですという上限を決めて、大まかな仕様書を作ったということです。その中で教員のリクルート54名が終わっているんですけども、そのうち30年に赴任される先生方が何人、31年度に赴任される先生が何人ということで、3年間にわたって先生方が赴任して来られます。基本的な考えはですね、その赴任して来られる前年度にその先生が来られる研究室の備品をきちんと備えるということの考え方を決めました。それによって29年度納品し、使えるようになる備品が約85%、30年度が10%、31年度が5%っていう割合を出していくと、これはそれぞれ赴任して来られる先生方の前年度末までに完成するって

う考え方で、たまたまそういうパーセンテージになったということです。以上です。

山田伸幸委員 これもう後で聞こうかと思ったんですが、平成31年まで組み込むということは、全体の完成というか、建物はできているかもしれないんですが、内装は残された状態でスタートするということなんではないでしょうか。

大田成長戦略室長 それぞれ先生が赴任してこられてからその研究室が稼働し始めますから、当初の30年度から赴任してこられない31年度、32年度に赴任してこられる先生が使う予定の研究室については、当初年度は使わないという状況です。ですから、早く備品を入れておいても大体ほとんどが、保証期間が5年間なんです。だから3年後に赴任してこられるのに早く入れると2年損するでしょう。使い始めるのが3年後なら保証期間が。だから来られる直前に入れていこうという考えをしていったということです。

山田伸幸委員 それと私もちょっといろいろと調べてみたんですが、今回のこの3社ですよね。これはほとんどがこの3社に絞られるというふうに言われたんですが、大体実績としてはどういったところの実績があるのか。その点をちょっとお答えください。

平田成長戦略室職員 実績として一番大きかったのが、文科省の申請に関する支援業務。これがなかなか業務実績というところでは少なかった。それから、文科省に対する支援業務の補助ですね。何が要る、これが要るといったときに取りそろえてもらうという、これがハードルとしては高かった。それから、2点目が過去10年における医学部薬学部系の施工実績、納入実績。これがあるかないかというところも、最近ちょっと薬学部の数も少なかったものですから、これの施工実績というのもちょっと高いハードルであったと。それから3点目が工事に合わせて先生の意見を聞きながら研究備品の配置を検討していくわけなんですけれども、これに対するコーディネート。これを人を抱えていなかったということがありました。ハードルとしてはその三つがちょっと高かったような気がしております。

大井淳一郎委員 施工実績のことを言われたんですが、分かる範囲で結構なんですが、例えばほかの薬学部も同じように物品の購入をしたと思うんですけども、その際にどのような形、入札だったのか、随意契約だったのか、分かる範囲で教えてください。

大田成長戦略室長 私が調べた範囲においては私立大学だったのでまさしく1社随契です。見積り合せ。だからその契約の相手方を決めるという意味においては余り参考にはなりませんでした。ただまあ、国立は最近実績がないんです。

岩本信子委員 備品購入、3,000点もあるとおっしゃった部分ですけど、例えばうちでも一切入札で特殊な事業だからない、そして建築のほうが主体、だから私が言いたいのは専門的にきちんと機械を見るという責任者の人というのはあるんですか。誰も分からないじゃないですか。薬学部にどういう備品が要ってどうだっていう。そのところの責任者の方ってというのはあるんですか。どうなんですか。その備品をそろえるについての。

平田成長戦略室職員 備品をそろえるについての資格というのは特にはないようです。一応その辺の私のほうで注視というか、気に留めたのが、そういった備品納入に関してノウハウですね。この辺りの経験を持っている人を会社で雇用しているかどうか。それとその後出てくると思うんですけども、施工実績がどの程度あるかというところが今後契約をした後に出てきますけれども、この辺りはちょっと重視してみたいというふうに考えております。

岩本信子委員 そうじゃなくて、そっちは業者のほうですけど、うちの責任者ということ。備品をそろえる。それは先生方からこういうのが要る、ああいうのが要るって聞かれているんでしょうけど、でもそれに対してきちんとした責任がある人が付かなくちゃいけないんじゃないかと思うんですよ。購入するのに。

大田成長戦略室長 市側の責任者は東京から来ていただく予定になっている薬学部長候補者の教授です。この4月から赴任してきていただく予定です。全ての備

品の内容も分かっておられます。

山田伸幸委員 そういった備品の一覧というのも一式ということで入っているんだと思うんですが、これらの特に事務機器関係等については、これはJIS規格のなのかとれとも一般規格なのか。その点はどうなっていますか。

平田成長戦略室職員 一般事務機器についてはちょっと学校側のほうの購入になりますので、これはちょっと把握しておりませんが。

長谷川知司副委員長 今回入ってないということですね。

平田成長戦略室職員 はい、そうです。

大田成長戦略室長 市内業者を最大限活用するという原則をこの備品にも当ててまして、当初は全てこのたびの見積り合せに入れる方向で一番初期の段階は動いていたんですけども、いわゆる事務室、警備員室等の机、椅子、ロッカー等については市内のいわゆる事務用品屋から買えるということで、それらは今回の見積り合せから外して、大学が市内業者で直接購入するというふうにしました。ですから今回は研究機器類と講義室等のあるいは研究室等の特殊な机や椅子は入っていますが、一般的な机、椅子等は外しております。

山田伸幸委員 では、基本的なことなんですけど、市予算と大学予算と分けてあるんですが、このすみ分けの基準みたいなのはあるんでしょうか。

大田成長戦略室長 基本的な考え方は地方債の対象となるかならないかというのが大前提です。といいますのが、研究機器類についても大部分が地方債の対象になりますから。ただし、地方債の原則として単体で1点が20万円以上であり、なおかつ他の用途に使えない固定してあるものということがありますから、それらに該当するものを大まかに分けて契約割合を今考えております。それらについては地方債の対象になりますから、地方債を起こせるのは地方公共団体、山陽

小野田市ですから、こちらが契約をして購入し、大学に出資するという形をとります。地方債の対象にならないものについては一般財源で買いますから、これはもう直接大学で買っていただくという考え方です。今回それを併せて見積り合せをしたのはなぜかといいますと、まず業者が複数者に分かれるというのは、現場が混乱しますので、とにかく1社で全てを行いたいということ。それと、じゃあ金額が大きい市のほうだけやって、大学のほうはその業者と1社随契という形をとると、大学の契約分については言い値になり競争の原理が働かないということで全体に対して見積り合せという競争をしていただくということにいたしました。

山田伸幸委員 ではこの中で市内から調達できるものについては、市内の業者が入ることのできるということで確認させてください。

大田成長戦略室長 いわゆる事務用品的な机、椅子、ロッカー等については先ほど言いましたようにこの契約から外して別に大学が別契約で買うようにしているんですけど、そうは言いながらこの契約の中でも市内から調達できないものがないとは言えません。ですから契約する業者さんについては、市内業者から調達できるものについては、市内業者を最大限使うという条件を付けております。

山田伸幸委員 それは大学側といいますか、現在大学が公立で運営しているんですが、その庶務担当がそれに当たるということでしょうか。

大田成長戦略室長 それは事務用品の購入等ということでしょうか。管財課の職員がそれに当たっていきます。(「大学の」と呼ぶ者あり)大学の管財課です。

山田伸幸委員 先ほどJIS規格かどうかということ聞いたことがあるんですけど、これは私自身の経験で以前そういった仕事をしておりましたので、これは大きな違いといいますか、規格が全然違うんですね。その辺でどういった規格のものを考えておられるのかというのをちょっとお聞きしたかったんです。

大田成長戦略室長 いわゆる事務用品のカタログに全て載っているものから買います

から、基本的にJIS規格が付いています。具体的な業者はここではいいませんが、量販店等がありますよね、そういうところで机と椅子を買う予定はありません。きちんと事務用品としてのカタログの中に入っているものをそろえますから、基本的にはJIS規格製品であるはずですが。

岩本信子委員 先ほどちょっと気になったんですけれど、実績のある業者を3社選ばれたとおっしゃって、その中で一つどういうふうなのかと思ってお聞きするんですが、文科省の申請に関する支援業務の補助ができるとおっしゃったんですね。これ具体的にどんなことを指しているんですか。

大田成長戦略室長 総事業費の積み上げの内訳の中で備品購入費が幾らというのがあります。20億ちょっとになりますけど。それらをどのようにして積み上げていたかという内訳が要るんですね。先ほど言いましたように何千点という備品の内訳。そういうのをこれぐらいの規模の薬学部でこれぐらいの研究室があればどれぐらいの備品が要るという、そういう内訳を作ることができる業者というのがやはり余りないと。そういうことのが、できる職員を持っていること、そして過去にその職員がそういう文科省への学部設置申請業務の支援に当たっていることという条件を付けています。ですからこのたび見積り合せに参加された2社についてはその職員の職員証のコピーとか、その職員がこれまでやってきたそういう業務の実績、履歴、全て出していただいて確認をした上で見積り合せをしております。

大井淳一郎委員 そもそも論みたいなきっかけなんですけど、理由といたしましては、緊急性のところでは当該事業に対応する業者の登録はないということでしたが、結局登録をすれば入札ができたということなんですか、その点ともし登録をすると相当の期間が掛かると言われましたが、大体どれぐらい掛かるのか分かる範囲でお答えください。

中本監理室長 新たな項目を増やして登録をしかえるということは当然内部での事務的なことも含めて1か月以上は掛かると思います。当然登録期間も二、三日で

ここから三日とか1週間ぐらいで登録してくださいよということは途中の、物品については28、29年の登録の形態になっているんですけども、途中でやるということは改めて、そういう業者さんがおられた場合に、普通であれば途中の登録はありませんので、それを完全に見られるということはそれは1か月以上掛かると思いますから、それからの登録していただいて、それから指名競争ということになりますので、恐らく四、五十日は必ず掛かると思います。

山田伸幸委員 今の問題は事前に分かっていたことじゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 備品のまとめにつきましては、今抜粋という項目がお手元にあると思いますけども、これは実は項目がエクセルのセル番地で3,800ございませう。これ集計作業に当たりましては東京本学の理科大の先生方とまとめながらやってきておまして、これの集計がすごく時間がまとめと集計に時間が掛かりました。これが上がってきたのが、1月の20日過ぎぐらいにこれが上がってきまして、単価をそれぞれ見直す中で、集計でやっとなんか発注できるなということで移りまして、見込まれたというのがその時期についてはいつになるかっておかしいんですけども、じゃあいつ頃これが見込めるのかというのがちょっと定めがきかなかつたというのが現実のところでございます。

山田伸幸委員 本会議でも質疑があったことなんですけど、随意契約ということが選択をされたわけですが、時間がないということを書いてしまえば、理屈つなげれば、全てのこういった契約が随契でできることになり、何かあしき前例を作ってしまうかという心配があるんですが、監理室ではそういったことはお考えじゃないでしょうか。

中本監理室長 当然監理室としては、入札はできるものはしたい、できないものは当然できませんけども、あしき慣例は、あしきといいますかこういうことになってしまったということは否めないと思いますけれども、それ以上のことでもないし、それ以下のことでもないというふうに考えています。

尾山信義議長 質問がダブっちゃったら申し訳ないんですけど、最初からすごく1件だけ気になっておったのが、今回のA、B棟主体工事のプレキャストということで、今先ほどから言われるように研究機器の3,000点から4,000点の穴を開けると、プレキャストに。このことで主体工事のほうのプレキャストのほうの予算的な変更というのは何も関係がないんですか。全部それはそのままやっただけだと、これまでのように予算変更とかいうことはないんでしょうか。ちょっとその辺だけ確認を。

平田成長戦略室職員 これにつきましては、プレキャストの穴というよりもプレキャスト自体には、はりに2か所ほど150ミリの穴は想定して開けますけども、はりにそれ以上の穴は開けられないと伺っておりますので、配管等は上下の上階から下に下りる、あるいは下から上に上がる配管につきましては、廊下沿いにパイプシャフトというパイプスペースを設けておりますので、それを利用します。ただ今現段階におきましては、川でいう支流から大きな本流に流れる全ての配管経路を確認しながら、配管の径であるとか管種であるとか、こういったものをチェックする必要がありますので、チェックして地中ばり、コンクリートの下のほうに地中ばりをいける、ここにつなぎ込んでここにいけるよという作業に入りますけれども、これは想定している範囲でプレキャストの穴については当初から想定をしておりますので、これについては変更はございません。

山田伸幸委員 今のこと言われると表面上は穴というのは出てきてないというふうに思っていたんですけど、そうでもないんですか。

平田成長戦略室職員 表面上の穴のふさぎについては当然キャップ等が出てくると思いますが、プレキャスト自体に全く穴がないというわけではございません。

山田伸幸委員 配管等のことを最初しきりに言われていたんでてっきり配管がその中に組み込まれて仕上がってくるかと思ったんですが、そうでもないんですか。

平田成長戦略室職員 コンクリートの中には基本的には配管を通すとその分だけ断面欠損を起こしますので、基本的には入れたくない。このたびにつきましては研究室辺りに、天井に配管等をぶら下げまして窓の上のほうにガラリという空気の取り出しみたいな格好のものを設けまして、そこに排気のダクトであるとかそういったものをくくりつけまして、外の外気を取ったり出したりということでの処理を考えております。

岩本信子委員 2社で随意契約ということになったんですが、恐らく低いほうと契約されたと思うんですけど、高いほうを出されたところとどのぐらいの差が、こういうことは聞けるんですかね、どうですかね。（「資料がある」と呼ぶ者あり）それでその調査で先ほどからこの2社比べて調査とかいうそういうようなものはされたんですか、どうですかね。

平田成長戦略室職員 調査はしております。

杉本保喜委員 単純な質問なんですけれど、C棟いわゆる飼育室、動物室ですね、こちらのほうの完備は後期のほうになっていくというふうに考えておっているんですかね。いわゆる32年度、後ろのほうでやるのか、それとも何でそこにこだわるかという予算立てがね、入っているからその辺でどうなのかなという思いで聞いているんですけど。

平田成長戦略室職員 C棟は今工事の発注の段取りをしております、30年4月の開校に向けてC棟はできるように考えております。したがってこの備品関係も一緒に組み込む予定にしております。

杉本保喜委員 そうすると検疫室の備品類も全部入ってしまっているということでもいいわけですね。

平田成長戦略室職員 研究備品に係るものは入っておりますけども、動物舎自体が動くのが恐らく1年生が3年生ぐらいになるときから動くんですけども、先生の研究

用で使用しますので、また餌であるとかラットであるとかということについては学校のほうで、ソフトの部分といいますか、これについてはそっちのほうで準備されます。

大井淳一郎委員 冒頭に説明があったかと思いますがけれども、結局この備品の購入が先ほど登録とかしよつたら1か月、四、五十日は掛かるということですが、それによって全体の工事も関連しているということで遅れるということで、今回やむを得なく随意契約になったという理解でよろしいでしょうか。遅れるということですね、因果関係があるということで。それをもう一度お願いします。

平田成長戦略室職員 備品につきましても電気設備工事、給排水工事と一緒に基礎につなぎ込みがありますので、一応遅れるということでの御理解をお願いしたいと思います。

杉本保喜委員 各機器の備品の明細表なんですけれども、26ページにですね、核磁気共鳴装置これが600メガヘルツと400メガヘルツとそれを中心にそれぞれセットになっているんですよ。これはいわゆるその周波数帯が必要なので、別々に作ってくれという要望なんですか、それとも金額的には、いやここは400メガヘルツでいいよということなんですかね。これは教授の趣があるでしょうけれども。

平田成長戦略室職員 これについては恐らくたんぱく質の分解の関係の機器だと思うんですけども、仕様として600と400とセットで入れるということで聞いておりますので。

大井淳一郎委員 せっかく市長が来られているので質問したいんですが、この167条の2第1項第5号のいわゆる緊急の必要により競争入札に付することができないときは、これは裁判がありまして、平成16年の前橋地裁の判決ですが、緊急の必要により競争入札に付することができないときとは、一般競争入札又は指名競争入札の方法による手続をとるときはその時機を失し、あるいは全く契約の

目的を達することができなくなり、行政上も経済上もはなはだしく不利益を被るに至る場合などをいうとされているんですが、市長からみてこの基準に今回もそうなんですが、B棟も含めてこれは緊急の必要により競争入札に付することができないときなんだと判断された理由を説明してください。

白井市長 私は大田室長から協議の申入れといいますか、相談がありました。そのとき自分の50年ちょっと超す法律家として生きてきましたから、直感的にこれは随意契約可能であると判断しました。その理由は公立化した大学、この市立大学について平成30年4月1日に薬学部を新しく造りますと、ずっと国の内外という大げさですが、広く世間に向けてそれを発信し続けてきました。その山陽小野田市の信用、国民のあるいは社会の単なる受験生とか保護者とかリクルートした先生方だけの問題ではありません。山陽小野田市の社会的な信用がどうなるかと考えた場合に断固入札で不可能であれば随意契約で契約を行うべしと、契約を締結すべしとそういうふうに考えました。

大井淳一郎委員 市長の御判断ということで今ありましたけれども、前回は指摘させていただいたんですけど、とはいえかなりこの第5号って極めて例外的だし、そもそも随意契約自体が例外的なものだと思っております。そこでほかの市では167条の2第1項各号の適用についてガイドラインを定めてありますけれども、本市にはないということでございます。そこで市長にお伺いしますが、今後のことをもちろん随意契約って極力ないほうがいいんですが、今後のことを考えてガイドラインといった明確な基準を定めることの必要性について御所見をお伺いしたいと思っております。

白井市長 今回は緊急かつ必要性があると判断しましたが、しかし同時に今大井議員が御指摘の点についても頭に浮かびました。今後はやはり一つの基準、マニュアルそれを策定する必要があると痛感しております。

長谷川知司委員長 今回の関連なんですが、私のほうからちょっとお聞きします。最初監理室のほうに入札依頼を持って行かれて、これはできないということで返された

ということなのですが、その理由というのは何か教えてください。

中本監理室長 大きな理由は特殊な業務であるので、登録業種の中に、種目の中にない、これどっちかと言えれば登録種目を定めるっていうのが難しいっていうふう
に考えておりますけれども、うちとしては登録種目が特殊な業務という格好で判断
しております。

長谷川知司委員長 今、言われたことから考えればこれは地方自治法施行令第16
7条の2の随意契約の中の第2号にも該当するのではないかと思います。2号つ
ていうのはお持ちでない方もいらっしゃいます。ちょっと読みます。不動産の買
入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工
又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又
は目的が競争入札に適しないものをするとき、ということも該当するのではない
かと思いますが。

大田成長戦略室長 最初はその2号を適用するということも考えました。ですが、実績
ある業者が3社あるんです、全国に。ということは今、監理室長が言われた指名
競争入札をするためには、登録業種の中にないんですけど、時間を掛ければ
一般競争入札はできた、そして実績のある業者は3社いたということで、競争入
札に適さないという判断はできない、指名競争入札はできなかったんですけど、
じゃあそれ以外の指名以外の一般競争をやろうとすれば時間的余裕がないの
で、今回急いだということなので、やはり5号の適用が適しているという判断を
しました。以上です。

長谷川知司委員長 もう1点、今の関連ですが、5号にしたときに3社にしてこられたと、
入札に準じてされたというのであれば、9社以上に声掛けをして、業者の方が断
られたんならしょうがないですが、あらゆる条件を、先ほど平田さんも言われま
したような三つの条件も付けて、可能性のある業者、9社以上に案内を出した結
果、3社というなら、あるいは2社なら分かりますけど、はなから3社ということが、
ちょっとそこが不透明だなと思いますがどうでしょう。

大田成長戦略室長 近年実績のある業者が3社しかなかったんです。9社あれば9社にお声掛けをしております。

長谷川知司委員長 ですから私が言うのは3社であったとしても過去の例から見て10社ぐらいおればそれを全てに声掛けはできなかったのかということなんです。それで相手が辞退をするのはやむを得ないと思います。

大田成長戦略室長 9社、10社業者がいません。単に研究機器類の納入だけではなくて、先ほど言ったコーディネーター的業務、それから文部科学省への学部新設支援までできるという業者は3社しかいなかったということです。そういう職員を抱えている業者がですね。

岩本信子委員 私さっきから気になっていて聞こう、聞こうと思っていたんですけど、この3社を選ばれた、例えば本学、東京理科大のほうからですね、こういう業者がありますよっていうふうなあっせんじゃなくて、紹介みたいな形はあったのかどうかちょっと一番気になったところなんですけど、ちょっとお聞きしますがいかがですか。

大田成長戦略室長 大学の先生方からはですね、機械類についてはこのメーカーがいいな、研究室の椅子はこのメーカーがいいなっていう、自分が普段関わっているメーカーを使ってほしいというような話はありませんけれども、いわゆるこういう全てをやってくれるコーディネーターっていうことについては一切ありませんでした。

岩本信子委員 じゃあこちらで、成長戦略室できちっとネットか何かで調べられて、そして決められたということですか。

大田成長戦略室長 薬学部ではないですけども、東京理科大学が葛飾付近で壮大な校舎を作りましたけども、そのときにいろんなものを納入した業者を使えっていう

のは初期の頃にある方から強烈に言われていましたけども、一切耳を傾けず、一つのところと有無を言わさず契約をする気はないということで、きちんとこういう薬学部、医学部のこういうコーディネーター実績があるところを調べました。以上です。

長谷川知司委員長 じゃあ確認ですが、そのコーディネーター実績があるところはこの3社しかなかったということによろしいですね。

平田成長戦略室職員 私のほうもいろいろ問合せを室長がしてくれる中で、営業に来られる方であるとか、現在、山口東京理科大、それから本学の理科大に出入りする業者さんを紹介していただきまして、声を掛けました。そうするとやはり文科省に対する支援業務並びにそういったコーディネーター、施工まで含めて、納品はするんだがということで一歩手前までいけた業者が1社ほどございました。後はそういった話をする中で納品はするがというのが5、6社お見えになりましたけれども、その辺りの話をするると皆さんやはりこれはできないということで辞退されたのが5、6社ございました。

長谷川知司委員長 結論として3社しかなかったということでもいいですね。

山田伸幸委員 なかなか私たちでは見えない部分があるところかと思うんですが、例えばそのメーカーに直接というふうにはならなかったのか、全体がいろいろ機器類等がですね、あろうかと思うのでなかなか難しいかもしれませんが、大手のそういう商社系の卸問屋というのはあるんですが、そういったのは全然はなから選択肢に入らなかったのか、その点いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 今、お手元に機器リストの抜粋というのがあると思います。そこには室名、種別、品名というふうにあるんですが、実はこの右側にエクセルシートがだらだらとつながっておりまして、ここにメーカー名と型式というのが書いたものがございます。メーカー名、型式につきましてはやはり100から200ぐらいのメーカーにわたっておりますので、一概にどこのメーカーにやればということでは

なくて、その辺りが全部網羅して、取扱いができる、納品管理ができるということであれば、やはりその3社ぐらいしかなかったということでございます。

山田伸幸委員 先ほど教授陣の話も出たんですが、教授陣によっては同じような機器であってもメーカー違いということもあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

平田成長戦略室職員 これにつきましては同じようなことでのメーカー違いというのがあられるかもしれません。ただし、学校として管理していく上でこの先生はこれを使い、あの先生は同じものでこれを使いということになりますと、管理する部分では非常に難しいものがございますので、その辺りは今度来られる薬学部の先生辺りを中心にして、できるだけ統一性を図っていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 このリストというのはその辺を考慮せずに、必要なものということでリストアップされているということでしょうか。

平田成長戦略室職員 これはリストにつきましては、東京理科大学の本学の薬学部の教授お二人と相談をさせていただいたものの結果でございます。ですから、また新しく赴任される先生方がどうしてもこれだ、あれだということになると、これはちょっと調整代が残るのかなというふうに思っております。

大田成長戦略室長 ですから、あくまでも予定価格というか予算額を設定するためにリストアップして、大幅な変更はないですけれども、これから赴任して来られる先生方と話した上で少しずつリストは変わってくると思います。ただ、今言っているのは、金額はもう上げませんので、この金額の中での調整ならば可能という形で今、徹底をしております。以上です。

長谷川知司委員長 一つ心配がありますのが、今後2年先まで納入が延びるときに機器が新しく改良されたとかいう場合ございますね。こういう場合はどうされる予定ですか。

大田成長戦略室長 基本的に先生方が来られる前年度に入れますから、その前年度末の時点で最新型を入れていくということです。ですからたまたまそこで新型に変更になれば、新型を考えるということですけど、ただ金額もアップするということならば、その金額も併せて考慮するようになると思います。以上です。

杉本保喜委員 この備品の中にですね、26ページに据付調整費というのが、ここだけあるんですよ。大体機器を備えるところは、ほとんど調整が必要だろうと思うんですけど、ここだけ特記されているのはどういう意味か。それから28ページのところの同上運搬費というのが、ここに特記されてるんですよ。この辺のところは、何か特別な意味があって、これは記載されているのか、ちょっとお尋ねします。

平田成長戦略室職員 特別な意味はないんですけど、機器によっては一遍に持ってこられずに、別のところから持ってくるということがありますので、これについては据付運搬費、それから物によっては、先ほど申しましたように、これ右のほうにエクセルシートがあって、形があるんですけども、物によっては据付調整が必要なものもございますので、必要なものについては、こういうことを書いております。

大田成長戦略室長 原則としてですね、来ていただける先生方については、これまで科研費等外部研究費を取って、買われた機器類つまり先生個人に所有権があるものについては、基本的に持ってきてくださいというふうにしています。その代わり運ぶための運搬費は、公立大学法人がみますということで、できるだけ買わないで済むものについては、買わないで済むような努力はしたいと考えてます。以上です。

吉永美子副委員長 以前建物についてですね、今後もし車椅子を使わなければならない、そういった学生さんが入ったときのためには、バリアフリーというのは大丈夫なのかとお聞きしたときに、大丈夫だという答弁をいただいておりますが、この備品ですね、こういったことについては車椅子の方が学生さんの中におられた

としても対応できるということで、思っていてよろしいでしょうか。関係ないということでしょうか。

平田成長戦略室職員 車椅子ということになりますと、蹴込みであるとか作業台の高さであるとかということが必要になってきます。ですからその辺りは入学された方に対してどのような対応をするかというのは、今後の課題になると思います。ただ、バリアフリーということを見ると、盲の方に対してどうかということが出てくるんですけども、基本的に盲の方についてはちょっと研究ができませんので一応これについては、考慮はしておりません。

吉永美子副委員長 私もちっと視覚障害のことは考えないで、いわゆる身体ということで申し上げたつもりなんですけれども、だから入学が決まったという時点で、入学時点で対応が学生生活において、こういった備品を含めてのですね、対応がきちんとできるというふうに思っていてよろしいですか。

白井市長 建設に当たっての市の考慮すべき事項というよりも、むしろ大学、例えば薬学部、工学部だってあり得ると思うのですが、そういう学生が入学した際に大学側としてどの程度きめ細やかな、その学生に対する配慮をすべきかと、そういうやはり大学の運営に関する問題ではないかというふうな気がします。4月に平成29年度最初の経営審議会が開かれますので、市議会の議員からこういうふうな指摘があったので、大学の宿題ということで記録に残してほしいというふうな注文を付けようと考えております。

山田伸幸委員 このA棟に図書室カフェテリアというのがあるのですが、これはどういった運用をされるのでしょうか。

平田成長戦略室職員 図書室は一般的な図書室で学校が運営する図書室です。それからカフェテリアは食堂が、ちょっとカタカナで書いてあるだけです。(笑)

大田成長戦略室長 学生食堂を薬学部棟にも造ります。これは業務をやっていただく

方は、必ず市内業者さん優先で公募します。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。私からもう一つ聞かせていただきます。このたびの契約だけでなく、ほかの工事を含めてですけど、例えば宿舎とか市内を利用する。昼の弁当とかも市内利用。それとか現場事務所の事務用品全てについて市内優先とかいうことは言われてますかどうか。

平田成長戦略室職員 お願いはしてるんですけども、昼飯ぐらい好きなものを食べさせてくれということがありまして、(笑)冗談半分での話ですけども、できるだけ使ってくれということは伝えております。

山田伸幸委員 今回の契約がですね、入札書比較価格というのが設定されていたわけですが、こういった中身がですね、業者でないとなかなかできなかったのではないか、市のほうでその辺のノウハウがないにもかかわらず、入札書比較価格というのが設定できた。その辺は私もちよっとよく分からないんですが、これあい設計がそういうふうに積み上げてきたということなんでしょうか。

大田成長戦略室長 設計会社の下請、これは市の了解をとって下請に入ってるんですけど、そこにこの専門的なことができる業者さんがいます。

山田伸幸委員 それは薬学部若しくは医学部等の工事というか、契約というか、そういったところに入った実績のある、そういう業者だったということでしょうか。

大田成長戦略室長 そういう業者です。そういう実績のある職員も抱えております。

長谷川知司委員長 逆に考えればその人は、この指名した業者とは別の業者ですね。随契のときに見積り依頼をした、その業者とは別の業者の方ですね。

平田成長戦略室職員 これは中に入っておられます。

長谷川知司委員長 中って言うと。

平田成長戦略室職員 このたびのあい設計の下請さんとして入られた業者さんと、このたび指名した業者さんというのは、中に重複しております。ただ単価設定につきましては、定価を聞いて何%ということで、うかがって数字の丸めということもあります。それから現場の諸経费率もあります。ですからこれについては単価の最終的な結果は御存じありませんでした。

長谷川知司委員長 予定入札書比較価格と落札された価格とが余りに近いもので、市のほうが責任をもってそれは単価を決めたということでいいですね。

山田伸幸委員 ということは今出てる紀伊國屋と島津理化というこの2社ということなんですが、その中の職員の、こういった見積り等ができる方が、今言ったあい設計の下請で入られたということなんですか。

平田成長戦略室職員 あい設計のほうで選定をされて下請に入っております。

山田伸幸委員 ということはあい設計にこういった実績はなかったということですね。

平田成長戦略室職員 あい設計にはこの種の実績はございませんでした。

長谷川知司委員長 ほかにございませんか。いいですか。質疑がないようですので、討論に入りたいと思います。討論のある方。

山田伸幸委員 今回のこの物品の購入についての契約については、やはり随意契約ということがなされております。随契ということは、今後のこともありまして、18億にも上るようなですね、金額が随契でいいのかという疑問点がありますので、本議案については反対とさせていただきます。

大井淳一郎委員 今回の物品の購入につきましては、説明を聞く限りでは、全体の建

築主体工事と密接に関連しておりまして、この物品の購入が遅れること、登録とかをしょって、物品の購入が遅れると全体の工事が遅れて、薬学部の設置がちょっと障害になるおそれがあるという点と、あと入札に応じた手続ということで、見積り合せをして、それからその後も調査をして適正と判断したということで、そこで出された額も適正な額だと判断できる点、そして今回山田議員も指摘があったようにですね、随契が相次いだことを受けてですね、今後はガイドラインといった明確な基準を定める方向であるといった市長の答弁もいただきましたので、今回は賛成としたいと思います。以上です。

長谷川知司委員長 ほかに討論ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では採決いたします。議案第46号物品の購入について賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

長谷川知司委員長 賛成多数で可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。これで委員会を閉会いたします。

午後4時6分閉会

平成29年（2017年）3月9日

山口東京理科大学薬学部設置促進

並びに利活用調査特別委員長

長谷川 知司